

事務連絡
令和3年11月24日

各消費者団体 御中

消費者庁総務課

今冬の節電及び省エネルギー対策のお願い

平素から消費者行政の推進に御理解・御協力を頂きありがとうございます。

これから電力需要が高まっていく冬場の対策として、政府は、「冬季の省エネルギーの取組について」（令和3年11月5日省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定）に基づき、節電及び省エネルギーの取組を広く需要家に呼び掛けております。

つきましては、貴団体におかれましても、消費者及び関係団体に対し、節電及び省エネルギーを呼び掛けていただきますよう何とぞよろしくお願いいたします。

（添付資料）

- 消費者庁における今冬の節電及び省エネルギー対策の取組（令和3年11月消費者庁）
- 冬季の省エネルギーの取組について（令和3年11月5日省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定）